

技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

1. 現状について

(1) 職種ごとの人数、平均給与、平均年齢等のデータ

区分	公 務 員			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)
小国町	49.4 歳	10 人	242,500 円	271,300 円
うち調理員	51.4 歳	5 人	242,000 円	円
うち寮母	47.2 歳	5 人	244,520 円	円

区分	民 間			
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
		歳	円	
うち調理師	調理師	43.2 歳	216,900 円	

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	円	円	
うち調理師	3,975,320 円	3,034,400 円	

(2) 職種別・年齢別職員数、平均給与月額

年齢	調理員		寮母		全体	
	平均給料月額	人数	平均給料月額	人数	平均給料月額	人数
～17	—	—	—	—	—	—
18～19	—	—	—	—	—	—
20～24	—	—	—	—	—	—
25～29	—	—	—	—	—	—
30～34	—	—	—	—	—	—
35～39	—	—	*	1	*	1
40～44	*	1	*	1	*	2
45～49	*	1	*	1	*	2
50～54	*	1	*	1	*	2
55～59	*	2	*	1	*	3
60以上	—	—	—	—	—	—
合計	242000	5	244520	5	242500	10
平均年齢	51.4		47.2		49.4	

(3) その他給与に関する事項

①給料表について

- ・国の行政職給料表（二）を適用しています。（5級制）

②手当について

- ・特殊勤務手当の支給はありません。
 - ・その他の手当については、一般行政職と同様の支給です。
- ※「小国町人事行政の運営の状況」を参照。

③昇給基準について

- ・毎年1月1日に前1年間の勤務成績に応じて、4号給（57歳以上の職員にあっては2号給）を標準として昇給しています。

2. 基本的な考え方

- ・給与については、現在国に準拠した取扱いになっており、見直しは考えていません。ただし、国の給料表が改定となった場合は同様の見直しを行います。
- ・定員（職員数）については定員適正化計画・集中改革プラン（平成17年度策定）に基づき、厳しく管理している現状であり、技能労務職員については原則退職者不補充とし、臨時職員等で対応していくことととしています。

3. 具体的な取組内容

- ・給料表については平成18年4月1日から国の給与構造改革に沿って給料水準を平均1.2%引き下げの見直しを行いました。現行の行政職給料表（二）を引き続き適用し、適正な給与水準を維持していきます。
- ・昇給基準等については、人事評価制度の導入が検討されています。

4. その他

- ・定員（職員数）については平成19年4月1日現在の技能労務職員数は10人ですが退職者不補充等により5年後の平成24年4月1日には5人となる見込みです。集中改革プランに基づき、適正な定員管理に引き続き努めます。また、技能労務職を有する施設の運営方法の見直し検討等を行う予定です。